

# 新山手庁舎について

”人と風の流れ”

山の沢からの「水」「風」の流れが南北を貫く「人」の流れになる



二面を屋外に開き、  
通気と広い眺望による解放感

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| (1) 名称   | 岩国市水道局山手庁舎                       |
| (2) 位置   | 岩国市山手町四丁目 4-14                   |
| (3) 敷地面積 | 6,008.62m <sup>2</sup>           |
| (4) 建物概要 |                                  |
| 構造       | 鉄骨造3階建て                          |
| 延床面積     | 2,120.03m <sup>2</sup>           |
| 建築面積     | 841.87m <sup>2</sup>             |
| (5) 工期   | 平成28年度～令和元年度<br>(庁舎部分／平成31年3月竣工) |



## 新山手庁舎建設の経緯

岩国市水道局旧山手庁舎は、昭和48年6月に竣工し、40年が経過し、老朽化した施設でした。

平成7年1月の阪神・淡路大震災での震災被害を教訓に公共施設の耐震化が求められるようになり、更に平成23年3月の東日本大震災で耐震化が喫緊の課題となりました。とりわけ、市民のライフラインである水道事業でも水道施設や管路の耐震化率の向上が最重要施策となってきました。

また、震災時に防災拠点である庁舎自体が被害を受け、災害対応や復旧対応に大きな支障がでた自治体もあり、庁舎の耐震化や防災拠点としての機能確保及び強化が急務となっています。

こうした状況の中、岩国市においても近い将来、東南海トラフの巨大地震が発生するとの予測もあり、平成24年4月に『水道施設耐震化10か年計画』（第1期）を策定し、老朽化した施設の更新も含め、水道施設や管路の耐震化率を向上させる、「災害に強い水道」をめざすこととしました。

これに伴い、防災拠点である旧山手庁舎の耐震診断を平成23年11月に実施しました。昭和56年に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されましたが、旧山手庁舎は法改正以前の耐震基準で建設されており、耐震性が不安視されていました。

診断の結果、東館は、耐震性が確保できていましたが、本館は、耐震性が低く、耐震補強にむけて大規模な改修工事が必要であり、膨大な費用を要する結果となりました。

以上のことから、竣工後40年が経過し老朽化した旧山手庁舎本館は、膨大な費用をかけて耐震・補強・改修工事を実施するよりも、新庁舎建設を視野に入れた検討をすべきとの結論に至り、平成28年度より新山手庁舎建設事業に着手し、令和元年5月に供用開始となりました。



旧山手庁舎（初代）

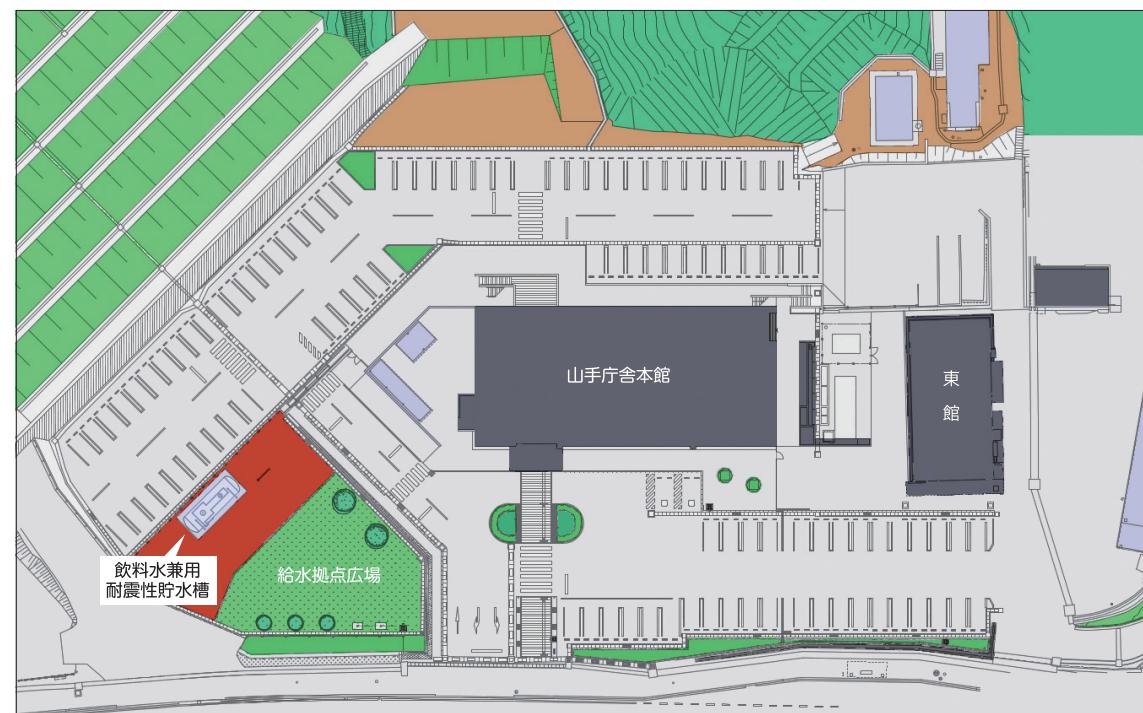


旧山手庁舎（2代目）

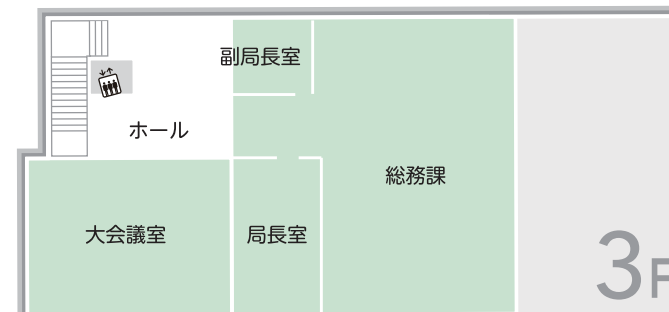


新山手庁舎（3代目）

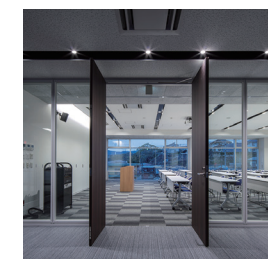
## 庁舎平面図



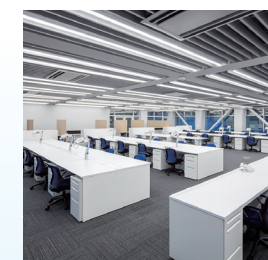
## フロアガイド



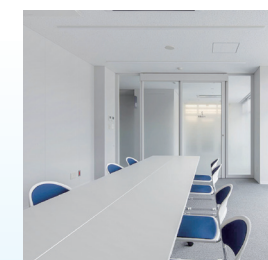
総務課



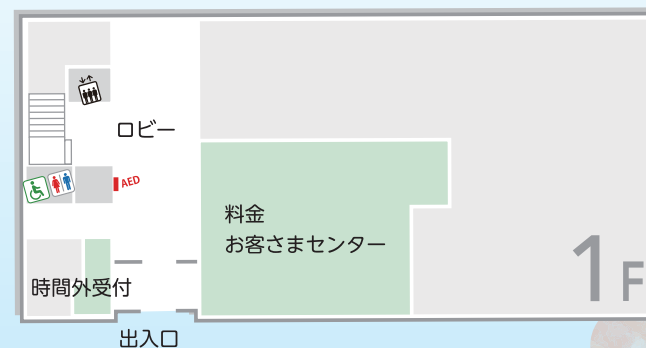
大会議室



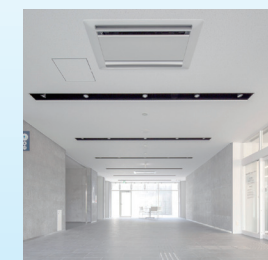
工務課・建設課



小会議室



料金お客さまセンター



1Fロビー